

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年 5月19日

公告期間	
自	平成22年5月19日
至	平成22年5月31日

沖縄県知事 仲井眞 弘多

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
沖縄県警察で使用する航空機用電源車の借入れ
- (2) 借入れる機器の名称及び数量
航空機用電源車 1式
- (3) 納入場所
那覇市大嶺387番地 那覇空港内 沖縄県警察航空隊
- (4) 契約期間
平成22年 7月 1日から平成27年 6月30日の間
- (5) 入札方法
総価入札、即時開札
なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

下記の項目を全て満たす者とする。

- (1) 営業年数が平成22年4月1日現在において3年以上であること。
- (2) 資本金が1000万円以上であること。
- (3) 従業員が20名以上であること。
- (4) 国又は地方公共団体との車両賃貸借契約の実績を有するもの。

3 一般競争入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当する者及び同条第2項各号に該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの。
- (2) 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会勢力（以下「暴力団等反社会勢力」という。）
- (3) 暴力団または暴力団員が事業活動を支配する法人その他の団体。
- (4) 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属するものがあるとき。

4 契約条項等を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒900-0021
沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県警察本部会計課用度係
電話 098-862-0110 内線 2242
- (2) 入札参加受付期限及び場所
ア 受付期限 平成22年 5月31日（月） 18時15分まで
イ 受付場所 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県警察本部生活安全部地域課航空隊
電話 098-858-7004
- (3) 仕様書の交付の日時場所
ア 日時 平成22年 5月19日（水）～平成22年 5月28日（金）
9時30分～18時15分（土日、祝祭日を除く）
イ 場所 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県警察本部生活安全部地域課航空隊
電話 098-858-7004

5 入札、開札日時及び場所

(1) 日 時 平成22年 6月 2日(水) 11時00分

(2) 場 所 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号
沖縄県警察本部会計課入札室 (4階)

郵便による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。但し警察本部長が特に認めた場合は、県警ホームページの入札心得(県費)の方法で郵送することができる。

6 入札保証金

入札金額の100分の5以上の金額を入札日までに3の(1)の場所に納付すること。但し、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 過去2年の間に国(独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。)又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模を概ね同じくする事項に係る契約を2回以上締結し、且つ、これらをすべて誠実に履行したことを国、沖縄県又は沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合。

7 入札の無効 次の入札は無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札

(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為のあった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者のした入札

8 落札者の決定方法

(1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とする。

(2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 再度の入札に付し落札者がいない場合は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約ができるものとする。

9 最低制限価格

設定しない

10 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。